

平成22年柴田町議会第3回定例会会議録（第1号）

---

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
会計 管 理 者	小林 功	君
総 務 課 長	村上 正広	君
まちづくり政策課長	大場 勝郎	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
税 務 課 長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康推進課長	大宮 正博	君
福 祉 課 長	平間 忠一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君
商工観光課長	菅野 敏明	君

都市建設課長	大久保 政 一 君
上下水道課長	加 藤 克 之 君
槻木事務所長	高 橋 礼 子 君
危機管理監	佐 藤 富 男 君
地域再生対策監	長谷川 敏 君
税収納対策監	武 山 昭 彦 君
公共施設管理監	小 野 宏 一 君

教育委員会部局

教 育 長	阿 部 次 男 君
教育総務課長	小 池 洋 一 君
生涯学習課長	丹 野 信 夫 君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 査	太 田 健 博

---

議 事 日 程 (第1号)

平成22年9月3日(金曜日) 午前10時 開 会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
  - (1) 議長報告
  - (2) 町政報告
- 第4 報告第1号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第5 報告第2号 平成21年度柴田町の健全化判断比率について
- 第6 報告第3号 平成21年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率について
- 第7 報告第4号 平成21年度柴田町水道事業の資金不足比率について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成22年柴田町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において11番大坂三男君、12番舟山 彰君を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から9月16日までの14日間、うち土曜、日曜及び13日、14日、15日を議案調査及び委員会審査のため休会とし、実質7日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は、本日から9月16日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月16日までと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（我妻弘国君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） きょうから、第3回定例会、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

まず、報告事項でございます。

花のまち柴田オープンガーデン事業について申し上げます。

町では、「花のまち柴田創生事業」の一つとして、町内4軒のガーデニング愛好家との共同事業で「しばたのオープンガーデン美しい庭めぐり」を6月12日と19日の2日間、実施をいたしました。実施に当たりましては来場者の駐車場確保が心配されましたが、庭主の方々が、自宅周辺の各世帯にお願ひし、ご協力をいただき、大きなトラブルもなく無事終えることができました。

町の支援といたしましては、参加いただいた4軒の庭の写真を掲載したパンフレットを1,000部作成し、来場した方に配布しました。また、報道機関への事前の情報提供を行い、新聞掲載やテレビでの放映など「花のまち柴田」を広くPRすることができました。4軒の会場には、町内外から延べ1,300名を超える方が訪れ、盛況なものとなりました。

さらに7月には、自宅周辺の里山にアジサイを植栽している方からも、オープンガーデンの趣旨に賛同をいただき、一般公開についてホームページや町民への回覧などにより広報したところ、期間中に町内外から約250名の来訪者を迎えることができるなどの広がりがありました。

このほか、庭めぐり途中にある農産物直売所の売り上げ向上にも結びついたとの話も聞いており、思わぬ波及効果もございました。

現在、ガーデニングスクールを町民対象に開催しており、町民が花への愛着と誇りを持ち、花にかかわる住民活動の展開につながるものと考えております。今後も、花を切り口に柴田町の個性を磨き、柴田町の魅力をさらに高めていくために、来年度においてもオープンガーデン事業を継続実施し、花を通じて町内外の交流をさらに促進し集客力を高めまして町おこしにつなげてまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、伊達開拓「ふるさと従兄弟（い〜とこ）」スポーツ祭柴田大会の開催について申し上げます。

伊達開拓が縁で歴史的なつながりを持っている北海道伊達市、亘理町、山元町、福島県新地

町、そして柴田町の5市町で構成している伊達藩「ふるさと姉妹都市・歴史友好都市」連絡協議会の主催により、スポーツ少年団活動の促進と地域における団活動の活発化を図るため、8月7日、柴田町を会場に、伊達開拓「ふるさと従兄弟（い〜とこ）」スポーツ祭柴田大会を開催いたしました。

競技種目は、野球、バスケットボール男女、剣道の団体戦と個人戦で行われ、5市町からのスポーツ少年団員約330人、監督コーチ、関係者などを含めると、約500人の参加がありました。

試合の結果、柴田町のチームは、野球Bブロック、バスケットボール男子、剣道個人戦女子低学年の部で優勝をいたしました。

今後も関係市町の交流を促進しながら、歴史的なきずなをさらに深めてまいりたいと思いますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、東北リコーの新型トナー工場完成について申し上げます。

昨年11月に起工し、建設が行われておりました新型トナー工場が東北リコー敷地内に完成し、6月14日、村井宮城県知事を初め、県や柴田町の関係者約80人が出席して竣工式が行われました。

新工場は、東北リコーの第7工場として位置づけられ、沼津事業所に次ぐ国内2番目の生産拠点として、一部4階、延べ床面積2万3,500平方メートル、総額200億円を投じて建設されました。この工場の特徴は雨水を冷却水に活用し、燃料も重油ではなく二酸化炭素排出量の少ない液化天然ガスを使うといった環境面にも配慮されているとのことです。新工場ではコピーやファクス機能などを備えたカラー複合機に使われ、また消費電力の削減につながる「PXPトナー」を製造します。年間3,000トンの生産能力でスタートし、2013年度にはさらに約100億円を投じ、ラインを増設し生産能力を4,800トンまでに拡大する予定とのことです。目標売上額の設定は2011年度は60億円、2013年度には100億円超で、新工場建設に合わせ従業員約130人を雇用し、2013年度までにさらに60人を雇用する予定と聞いております。

町では、企業立地促進奨励金等により、企業活動が少しでも円滑に進められるよう、県と連携して支援に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、2010「ザ・フェスティバル in しばた」について申し上げます。

2010「ザ・フェスティバル in しばた」が、柴田町商工会を事務局とする実行委員会の主催により、各関係者のご協力をいただきながら7月24日、陸上自衛隊船岡駐屯地を会場に開催されました。

当日は、真夏を実感する暑さの中、午後2時から駐屯地が一般開放され、町内外から約1万4,000人にも上る多くの方々を訪れました。縁日コーナー、子供たちによるチアダンスの演技、近隣市町からも参加があったよさこい演舞競技と総踊り、仙台大学チアリーディング演技、自衛隊の勇壮なさくら太鼓の演奏、会場全体を練り歩いた船岡祭友会のみこし渡御、地元歌手の水戸真奈美さんのライブなどメインステージを中心に会場全体が躍動感あふれる動きに包まれ、多いに盛り上がりました。クライマックスでは、涼風が流れる中、2,500発の花火が夜空に次々と打ち上げられ、観客の感動の拍手と完成が沸き起こる中、祭りは盛会裏のうちに終わることができました。

今回で第8回目となり、仙南地域における一大イベントに成長することができました。今後とも、関係機関や参加団体と協働で開催し、真夏のイベントを多くの方々に親しんでいけるよう演出に工夫を凝らしてまいります。議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑に当たっては、一般質問に触れないようお願いします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

---

#### 日程第4 報告第1号 専決処分の報告

日程第4、報告第1号専決処分の報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第1号専決処分の報告について報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は平成22年6月19日に柴田町大字槻木字台前地内の町道槻木71号線において発生した自動車タイヤの破損事故に関し、和解が成立し損害賠償額が決定したことについてのものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により、専決処分したもので報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明します。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） それでは、平成22年度柴田町第3回定例会報告書の1ページ、2ページ、3ページになります。

まず初めに、今回の概要をちょっと説明させていただきたいというふうに思います。

平成22年6月19日午前7時30分ごろでございました。槻木台前地内の町道槻木71号線におきまして普通自動車を運転中、町道の穴に気づかず走行しまして自動車の右側前輪のタイヤが破損したということでした。道路が通常有すべき安全性を欠いていたことを原因といたしまして、町道管理者に対しまして損害賠償の申し出がございました。町といたしましては直ちに第三者になります、保険をかけておりますので、総合保険賠償ということで、事故報告書を作成しまして双方の過失割合、判断等を総合保険会社、第三者に仰いでおりました。被害者側と損傷した自動車のタイヤの損害賠償について、種々協議を重ねたところ、被害者も前方不注意の過失があるとして、過失相殺5割と、これも前例等を参酌しまして5割ということで合意に至ったということでございます。

そういったことから、被害総額が8,820円ということございまして、その5割ということで4,410円が管理者である町の負担ということになりましたので、総合損害賠償保険対応ということで専決をいたした次第でございます。

それでは、報告書の3ページになります。

専決処分書ということで、和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分に基づく指定事項第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成22年8月5日専決してございます。町長名でございます。

和解及び損害賠償の額を定めることについて。

平成22年6月19日町道槻木71号線において発生した自動車タイヤの破損事故に伴う損害賠償に関し、次のとおり和解し損害賠償の額を定める。

記でございます。

1) 和解及び損害賠償の相手方でございます。

宮城県柴田郡柴田町大字四日市場字神明181番地4。

大沼 文義様。

和解の内容でございます。町は相手方に損害賠償額4,410円を支払うことといたしまして、相手方はその余請求を放棄する。

損害賠償の額、4,410円ということでございます。以上、専決処分いたしましたのでよろし

くお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより先例により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。11番、大坂三男君。

○11番（大坂三男君） ただいまの説明で、ちょっと具体的にどういう穴があいていてそこにどういふふうになってタイヤがどういふふうに壊れたのかというのが、別に我々常に運転して穴とか障害物が普通にあるわけですね。たまたまそれが町道か国道か県道かということがあると思うんですが、それでちょっと自動車を破損したからということで、そういう団体に請求できるものなのかどうか。具体的な内容をお知らせ願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 直径が50センチで深さ10センチの穴ということでございました。これも実は、報告が、穴あいているよというような報告がありまして、すぐ次の日埋めに行ったんですけれども、その前にやってしまったと、午前7時ごろということで、こちらとしても現場を確認しにいったんですが、本人から申し出があつて、全部埋め戻してしまつてきちつと修繕された後だったんです。こちらで直営で直したものですから、どのぐらいの穴だったのかということについては、現場の方に話して確認してそういうような事情を保険会社の方に説明して、そういうことであればということで実際は現場の写真撮つてももう穴があいていない状況の中で町の方では即対応ということでやっております、すぐ行ったんですが、朝の7時にやってしまったということで、そういうような状況になっていたということでございます。50センチの10センチぐらいの穴が道路の右端の方にあつて、スピードもどのくらい出していたかと、よく言われるパンクというよりもタイヤがバーストしたんですから、結構あれかなと思うんですけれども、タイヤの状況、いろんな状況の中で特に、スピード出していたのか出していないのかということも、なかなかこちらとしても本人に確認するすべもなかったものですから、状況をつぶさに写真を撮り、もう埋めた部分でございまして、写真を撮り保険会社の方に状況説明をし、保険、第三者の判断を仰いだということでございます。

○議長（我妻弘国君） ほかにありませんか。質疑ほかにありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） ほかにないようでございますので、以上で、報告第1号専決処分の報告を終結いたします。

日程第5 報告第2号 平成21年度柴田町の健全化判断比率について

日程第6 報告第3号 平成21年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率について

日程第7 報告第4号 平成21年度柴田町水道事業資金不足比率について

○議長（我妻弘国君） 日程第5、報告第2号平成21年度柴田町の健全化判断比率について、日程第6、報告第3号平成21年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率について、報告第4号平成21年度柴田町水道事業の資金不足比率についてを一括議題といたします。

報告を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第2号平成21年度柴田町の健全化判断比率についてから、報告第4号平成21年度柴田町水道事業の資金不足比率についてまでの報告理由を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、地方自治体の財政健全度をはかる指標として位置づけられたものであり、平成21年度決算に基づく健全化判断比率並びに公共下水道及び水道事業の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により監査委員の意見をつけて報告するものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。最初に財政課長、次に上下水道課長。

○財政課長（水戸敏見君） では、最初に報告第2号になります。5ページになります。

平成21年度柴田町の健全化判断比率、詳細説明いたします。

財政破綻団体が出るのを未然に防ぐ制度として地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、財政の悪化状況を見きわめる四つの健全化判断指標が導入されています。自治体財産の監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促すことがねらいです。今回が3回目の公表となります。

報告内容です。報告第2号地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成21年度柴田町の健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて報告する。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、これは連結すべき事業体は仙南広域と中核病院の病院会計になります。この二つにつきまして赤字決算の改定となっておりませんので、比率は出てきておりません。

実質公債費比率は公債や公債に準じる借金の元利償還基金に当たる額として、標準財政規模、柴田町の場合は約75億3,000万円となります。それを分母としてパーセントであらわしま

す。3カ年の平均で今年度の値は14.7%、昨年度が16.2%でした。1.5ポイントの改善となっています。早期健全化基準が25%となっていますので、地方債発行についての制限はありません。将来負担比率ですが、これは標準財政規模に対する一般会計等が将来にわたり負担すべき実質的な負債の割合となります。今回の値は83.4%、この値も昨年の値、91.8%を下回りました。

県内の状況は未発表です。昨年の状況から見ればほぼ中ほどの位置づけにあると判断しています。

監査委員の意見が13ページにありますので、お聞きください。

総合意見欄です。健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されていると認めるとの意見が付され、是正改善については改善すべき事項は認められないとの意見が付されております。

以上、報告第2号の詳細説明です。

○議長（我妻弘国君） 上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは、報告第3号について説明させていただきます。7ページになります。

平成21年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により平成21年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて報告するものです。

資金不足比率は、事業規模に対する資金不足の割合であらわせませんが、資金不足額が生じませんでしたので、比率は生じませんでした。

9ページをお聞きください。

報告第4号平成21年度柴田町水道事業の資金不足比率についてであります。水道事業の資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて報告するものです。資金不足比率につきましては、資金不足が生じませんでしたので、比率は生じませんでした。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。案件を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

報告第2号から第4号までの報告を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日4日と5日を休会とし、6日午前10時から再開いたします。

なお、平成21年度各種会計決算についての総括質疑の要旨提出は、9月8日正午までといたします。議長まで提出願います。

ご苦労さまでした。

午前10時25分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年9月3日

議 長

署名議員

署名議員

